

## 第1回大和市障害福祉センター松風園の指定管理者選定委員会 議事録

■日時：令和6年7月10日（水）午後2時30分から午後4時30分まで

■場所：大和市保健福祉センター 1階検診室、  
大和市障害福祉センター松風園（施設見学）

■出席状況 委員 5名 宮崎委員、畠山委員、関委員、丸山委員、笹岡委員  
事務局 7名 健康福祉総務課 稲木、山本、長野  
障がい福祉課 山口、小針  
すくすく子育て課 坂本、木戸

■公開・非公開の状況

■公開 非公開 一部非公開

■次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 大和市障害福祉センター松風園の指定管理者選定委員会について
- 5 会長、職務代理の選出
- 6 （1）大和市障害福祉センター松風園の概要について  
（2）募集要項（案）・仕様書（案）・協定書（案）・審査要領（案）について
- 7 その他  
（1）今後の日程について
- 8 施設見学（松風園へ移動）
- 9 閉会

■主な審議内容など

- ・会長選出について、出席委員の互選により、宮崎委員が選出された。
- ・職務代理については、会長の指定により、畠山委員に決定した。
- ・事務局より、指定管理者選定委員会の概略、スケジュールの説明及び大和市障害福祉センター松風園の概要、募集要項（案）、仕様書（案）、協定書（案）、審査要領（案）についての説明を行った。

<※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、事務局（大和市保健福祉センター健康福祉総務課）で閲覧できますので、事前に連絡のうえお越してください。>

－議題－

- （1）大和市障害福祉センター松風園の概要について

— 事務局より説明 —

- 委員 第1松風園、第2松風園、それぞれに定員の記載があるが、1日あたりどれくらいの人が利用しているのか。
- 事務局 令和5年度の実績だが、第1松風園は1日あたり平均30.6人、第2松風園は1日あたり平均45.9人となっている。
- 委員 職員数は何人か。
- 事務局 第1松風園の人員配置は、保育士、児童発達支援員が常勤で14名、非常勤が11名、心理士が常勤で1名であり、介護福祉士、児童指導員、幼稚園教諭等の有資格者が従事している。第2松風園は、生活支援員が常勤で21名、嘱託で1名、非常勤で23名であり、第2松風園についても社会福祉士や介護福祉士、社会福祉主事、保育士、教員等の有資格者が従事している。また2園を兼務している栄養士、調理員が10名、音楽療法士が非常勤で1名、理学療法士および作業療法士が常勤、非常勤でそれぞれ1名ずつの配置となっている。いずれも令和5年度の体制である。
- 委員 職員の配置基準はあるのか。あるとすれば今の配置は、基準を満たしているのか。
- 事務局 第2松風園は、生活支援員の配置について利用者3人に対して1人配置することとなっており、現在、基準を満たした状態である。第1松風園は、国の基準や県の条例を踏まえ、障がい児の数を4で除して得た数の職員を配置することとしている。その基準を満たした上で、指定管理事業では常勤換算で6.5人を配置し、うち4人以上を常勤職員とすることとしている。現在、基準を満たした状態である。

(2) 募集要項(案)・仕様書(案)・協定書(案)・審査要領(案)について

— 事務局より説明 —

- 委員 指定管理審査に係る評価表の係数とはなにか。点数に係数をかけて合計するのか。
- 事務局 係数は評価項目ごとの点数に、かける数である。例えば、1つの項目で係数が1の場合、点数が1点であれば、1(点数)×1(係数)の1点となり、係数が2の場合、1(点数)×2(係数)の2点となる。
- 委員 評価方法について「標準モデルより優れている場合」というのは分かるが、「特に優れている場合」の判断基準は、委員の感覚で良いのか。
- 事務局 プレゼンテーションを聞いた上で、それぞれの立場で評価していただきたい。
- 委員 先ほどの事務局からの説明の中で、児童福祉法の改正により、児童発達支援センターが、地域における障がい児支援の中核的な役割を担う機関として明

確化されたことを受け、第1松風園に中核的機能が追加されたとあったが、これまでそのような機能は発揮されていなかったのか。

事務局 現指定管理者である、社会福祉法人 大和しらかし会は、自主努力として、自閉症療育講座や大和市発達支援連携連絡会を開催しており、これまでも地域における障がい児支援の中核的機能を一定程度発揮していたものと捉えている。ただ、これらは法人が独自で行っている事業であり、指定管理者としての管理運営上の評価対象ではなかった。中核的機能がセンターの役割として明確化されたことを受け、指定管理業務として位置付け、評価するとともに、地域のインクルージョンの推進や地域の発達支援の入り口としての相談機能など、中核的機能の更なる強化をはかっていきたいと考えている。

委員 仕様書（案）の人員配置について、第1松風園に臨床心理士を配置することとしているが、兼務としても臨床心理士を配置することとなっている。これは、それぞれに配置の必要があるということか。

事務局 配置内容に記載されている時間数を満たすことができればよく、兼務や専任の縛りはかけていない。第1松風園の臨床心理士は、地域におけるインクルージョンの推進といった中核的機能の強化にあたること、兼務の臨床心理士は、通園する方に対する相談対応や心理検査を行うことを業務の目的としている。

－その他－

- ・今後の日程について調整、以下のとおりに決定した。

#### 【第2回開催日程】

- 日 時：令和6年7月30日（火） 午後2時から
- 場 所：大和市保健福祉センター5階501会議室

#### 【第3回（審査会）開催日程】

- 日 時：令和6年10月8日（火） 午後2時から
- 場 所：大和市保健福祉センター5階501会議室

－施設見学－

- ・松風園へ移動